

南知多町教育委員会（令和3年1月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年1月27日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時53分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、池戸義久教育長職務代理者、坂口薫史委員、 折戸良直委員、日比淳子委員、吉原知味委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長、 山本剛資学校給食センター所長
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	4人

令和3年1月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和3年1月27日（水）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第1号 令和2年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について

日程4 議案第2号 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定について

日程5 議案第3号 南知多町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

日程6 議案第4号 南知多町立公民館設置管理に関する規則の一部を改正する規則について

日程7 議案第5号 南知多町篠島開発総合センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

日程8 議案第6号 南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について

日程9 議案第7号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

日程10 議案第8号 町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正）について

日程11 議案第9号 町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について

日程12 議案第10号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）について

日程13 議案第11号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について

日程14 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について

(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について

(3) 令和3年南知多町成人式の結果について

- (4) 緊急事態宣言による社会教育施設、社会体育施設の対応について
- (5) 後援申込みについて
- (6) 学校教育課関係の行事予定等について
- (7) 社会教育課関係の行事予定等について
- (8) 学校給食センター関係の事業等について
- (9) その他
 - ア 4月・5月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 3月3日（水）午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>皆さんこんにちは。まだ、森社会教育課長が遅れてくるということで居りませんが、ただ今より、1月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名全員であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りいたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程10 議案第8号から日程13 議案第11号までの町議会の議決を経るべき議案」の4議案は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、また、「日程14 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、児童生徒の個人情報が多く含まれておりますので、こうした部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員であり、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。これについては、会議の前に、教育委員の方に確認していただき、終了しておりますので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>(12月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、知多地方教育事務協議会幹事会、町校長会議、地教委人事面談等の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>次に、「日程3 議案第1号 令和2年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(今年度は新型コロナウイルスの影響で、知教協の教育論文の募集が行われなかったということがあり、表彰者は篠島中学校の宮下先生1人のみで、令和2年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者に決定したい旨、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第1号 令和2年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程4 議案第2号 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(令和2年10月27日に作成しました基本計画案を、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画として策定するものであり、住民説明会の開催後、小学校再編について、保護者の意見を確認するために行った「小学校再編を進めるための師崎地区保護者意見交換会」の結果と、地域の方に基本計画をよりご理解いただくために行った「「小学校再編」師崎地区住民説明会」の結果を説明し、基本計画の第4章の学校規模適正化基本計画を特に説明し、審議を求めた。また、要望</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>書2件を資料として提出した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>資料がたくさんあるので、しばってお聞きしていきたいと思います。 説明があった中の、要望書が2つ出ておりました。1つ目の要望書はいかがでしょうか。ご意見等はございますか。</p>
池戸委員	<p>要望書を出された方ですが、お孫さんが大井小学校へ通っている方で、私が交通立哨をやっているところにお見えになって、何度か話をしました。母校が無くなるのは卒業生にとって本当に寂しいとおっしゃっていました。それに対しては、これからの子どもたちは新しい環境で学習して育ち、そこが母校となるわけですから、とお話ししました。今まで何回か懇談会や住民説明会が行われて、私はほとんど参加したつもりでおります。たくさんの参加者のご意見をお聴きして、いろいろと考えてきましたけれども、先週の住民説明会での参加者Bさんのご発言で、大井小学校区の保護者に個々に家庭訪問してお聞きになったそうです。私の孫も大井小学校へ通っていますので、娘のところへも話を聞きにみえたと言いました。娘は、今度、末の子が中学生となり、小学校を卒業してしまうので、私の立場からは大井小がいいとか師崎小がいいとかということは意見を控えたいと言ったそうです。中間である師崎中学校が場所的にはいいですよ、と言ったのでそれが賛成と取られたか反対ととられたかちょっとわかりませんが、Bさんの説明では大井小の保護者のほとんどが、師崎小の位置への統合は反対だとおっしゃいました。けれども、説明会や懇談会でそれぞれ思いを持って参加された方もお見えになるので、その方たちは意見を言いたい、その要望を聞いて欲しいという思いで参加されているので、その思いを聞くことができたなと思うのですけれども、保護者意見交換会では、実際には参加者は大井小学区が7名、師崎小学区が15名ですけども、その会にお見えになっていないというのは、私が個人的にいろいろお聞きしたところでは、もう町に従いますという方の意見が多いです。できれば師崎中学校が中間なので希望するけれども、いろいろな資料をみると、現在の段階では師崎小学校かなという意見が多かったです。あの場では、その方に反対意見は言わなかったですけれども、参加して思いを述べて欲しいなというように思いました。それでどちらかという夜遅い時間に参加いただいて、意見を</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>述べられた方の思いを、お話を聞くと、やはり早く統合して欲しい、場所については大井小が使えるのであれば大井小でもいいよ、というように師崎小学区の方も言ってみえました。いろいろ考えると師崎小学校へスクールバスで子どもたちが安全に通学するように、とおっしゃっている方が多いので、子どもたちのためにできるだけ早く統合して欲しいと思います。</p> <p>2枚目の内田さんの要請書ではアンケートの実施というのもありましたけれども、今お話ししたように今まで何回も会合へ参加している方もみえるので、今からまたアンケートを取って、その方たちが「せっかく会へ行って自分の意見を述べたのに、またアンケートを取るのですか」と思われるのではないかという心配が少しあります。</p> <p>他の地区の方はどうでしょうか。逆に、客観的に考えていただいてどうでしょうか。</p>
坂口委員	<p>自分の地域の学校が無くなるというのは、日間賀にとっても同じで、それは母校が無くなるというのはすべての人が思うことは同じです。でも現状、人口の減少は避けられないので10年後とかそうなってくると南知多町全体で1クラスというくらいになってきてしまう。そういう現状を考えるとやっぱり、早く前に進んでいかないとダメではないのかと思います。自分の立場からすると大井がいいとか師崎がいいとかそういうことは中々言いづらけれど、いずれにしても、もっと先を考え、新しく中学校をつくったとしたら、小学校も1つになるという視野を入れていかないいけない。日間賀・篠島は小さい子が船に乗るのはちょっと厳しいところはあるけれども、議論が繰り返しになっていくと思います。本当に学校だけではなくて、町全体がより住みやすい地域をつくっていかないと、それこそ本当に、うちの地区から学校がなくなるのではなくて、南知多からなくなる。早くすすめないとひょっとして他と合併ということが出てきたときに、南知多が無くなって、もしかすると美浜の方に通うということも出てくるのではないのかと、これだけ子どもが少ないとそう思います。</p>
折戸委員	<p>ご要望の内容はごもっともだと思います。もちろん、大井地区が壊れる引き金を引くという考え方もあるでしょうし、ただ一方ではこれだけ町の中に小学校、中学校が手厚く、これだけの数がある町というのは逆に珍しくなっているというご意見もあります。各地区に小学校、中学校があるのに、学齢の人口はこちらのデータによると6分の1に</p>

発 言 者	発 言 内 容
日比委員	<p>減っている。結局、学校の数とそれを結びつけるというのはいかななものであろうという考え方も承知しております。ですから、その辺りも含めて、子どもたちのために本当に何が一番今よいかを私たちは考えていかなければいけないと感じました。</p> <p>私の普通っていた小学校がたいぶ前に廃校になっています。つい先日、私の通っていた高校も廃校になるというのを友だちから聞きました。結局、日本中で子どもがドンドン増えて学校をドンドンとつくった時期から、今は子どもが減ってきて、どこにしても減らしていくしかない状況にあると思うので、それが田舎だからとか都会だからとか、そういう問題でもなく、どうしても避けられないのではないかと思います。皆さんがいろいろと思われるのではないかと思います。統合とか、統廃合とか、廃校になることにすごく目がいていて、そうではなくて、どうしたら一番いい教育ができるかという、そういうことを考えたらいいのではないかと思います。それから、人数が少ないから、手厚くできるといっても、例えば人数が少ない学校は成績がいいかというところもそういうわけでもなくて、大きい学校は差も出るのだけでも、いろんな人を見てみんなが育つから人がたくさんいることというのはある意味、伸ばしていくのには大事なことではないかと思います。</p>
吉原委員	<p>私も元は大井です。大井小が無くなるとなるとすごく寂しいというこの方の気持ちはすごくわかるのですけれども、子どもたちの人数がすごく減っていて、先のことを考えてどういうふうにしたらいいのか。先のことをよく考えてすすんで行った方がいいと思います。</p>
高橋教育長	<p>自分は全部の意見交換会に出しておりますので、皆さんの意見もたくさん聴いてきました。要望書の方も会に何回も出ていただいて熱心にご発言いただき、母校の無くなる気持ちを伝えていただきました。ただ、ここにもありますけれども、師崎中学校にこの後、行かないというわけではありません。師崎小学校に一旦入って、生活していく中で、「師崎小学校よりも師崎中学校の方がいい」というように保護者の方が考えるのであるなら、その後中学校が統合されたときに、そちらの方に動いていくという選択肢ももちろんあるわけで、それについても保護者の方の気持ちを大事にしていきたいと思っています。</p> <p>少人数で穏やかに生活していくことももちろん大事なのですけれども、ずうっと大人までそのまま生活できていくかということとはな</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>く、社会に出ればいろいろ揉めたりとか、違う意見とぶつかったりとかの経験もしていきます。そういう意味では、小学校や中学校のうちから反対意見にぶつかって、つまづいてしまう経験も大事な教育の場面となっていくと思っています。自分としては、保護者の意見を尊重し、早急に令和4年4月に統合したいと考えております。</p> <p>よくよく考えると、統合まであと1年2か月なのです。その間に各学校でやっていかなければいけないことは、たくさんあります。そういうこともあり、今日の定例教育委員会とか総合教育会議でも方向を決めて、各学校に動いてもらいたいと思っています。</p> <p>それでは、基本計画のところの、最後になるのですが、28、29ページが一番メインになってくるところで、何か、ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>それでは確認をします。基本計画については、これで総合教育会議に提案をするという方向で賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、原案どおり可決されました。それでは、総合教育会議に提案することといたします。</p> <p>次に、「日程5 議案第3号 南知多町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(法改正により国の指針が策定されたことに伴い、南知多町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定とこれに委ねられた方針の策定をすることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
池戸委員	<p>宿泊を伴う修学旅行とかキャンプとかはどういうふうになるのか。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>宿泊の場合には子どもたちの消灯を目安に、その後職員の打合せが含まれている場合もありますけれども、そこまでが勤務時間となります。朝は起床の時間、もしくは行事の計画に基づいて教員がそれまで</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>の間に見回りをするとかそういったことが定められていれば、そこから勤務の時間という捉えになります。</p>
折戸委員	<p>先生の勤務時間は何時から何時で定められているのですか。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>南知多町の学校は8時15分に勤務開始、16時45分に勤務終了のところほとんどです。</p>
折戸委員	<p>これでいくと特別条項を含めても今でもかなり厳しい超過勤務の状況なのですかね。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>現状ですと、かなり超えてしまっているという教員も少なからずいます。</p>
折戸委員	<p>私の職場での労働管理も、調査が入ると相当厳しいレベルで超過勤務になるだろうという判定をされている状況です。</p>
日比委員	<p>例えばタイムカードで計ったりすることが進められているということで、先程の勤務時間8時間30分の中に休憩時間は含まれているのですか。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>そうです。</p>
日比委員	<p>休憩時間は、学校では取れないのではないですか。それで、外枠はきっちりやるけれども、中身は結局そうではないということですよ。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>休憩時間は必ず取れないというわけではないと思うのですけれども、例えば担任を持っている多くの教員は給食の時間もリラックスしてご飯を食べているわけではなく、何かあれば指導しなければいけないというようなことが当然出てきます。職員室でゆっくり休憩しながら食事をしている教員も勿論います。</p>
日比委員	<p>建前的にここに除く時間として休憩時間と書いてあるので、それを実際にはどうするのかと思います。</p>
事務局	<p>休憩時間が45分と定められているのですが、その中で45分の全</p>

発 言 者	発 言 内 容
(中村指導主事)	部の休憩が取れない場合も出てくるだろうとすると、45分マイナスすることもあるし、そのままマイナスしてはいけない場合も出てくると思います。
折戸委員	恒久的に、持続可能な考えで、自分は職場では勤務管理の範囲外にいると思うのですけれども、今年から、仕事場では、自分のパソコンについて、パソコンのオン、オフの時間を毎月報告することを、ソフトでできて、これを送信することになりましたし、社員さん以外には自分には休暇が与えられているのですが、今まで言われなかったのに年間15日以上休みを取りなさいというように言われて、いろいろと大変になってきています。
坂口委員	こうやって大まかなことを言っても、実際の中身はやっぱり、ちゃんと時間で業務を止めていく人もいれば、本当に思いがあれば何時間でも本当に生徒のために仕事をするとか、そうやってやる先生もいるので、中々難しい。実際、自分に例えると、ひどいときには1日16時間、17時間労働で、休憩なしくらいの時もある。それは個人の商売なので仕方ないけれども、やらされてやっているわけではなく自分からやっているのだと思いますが、先生たちの中でも実際は自分から本当に真剣にそうやって生徒と一人一人向き合ったやっていけば、時間が長くなっていくと思います。正直言って、本当に大まかな決め事の感じがします。そういう思いの差はあるのではないかと思います。本当に仕事と思っている人と、本当に人を、その一人一人を育てようと思っている人との差があると思います。
折戸委員	佐久島にいったときに、先生方が島に朝来る時間と島から帰る時間が、自分が思った時間よりずっと遅くて、ずっと早かったです。なので、勿論、教育の質が落ちているということがあれば別なのですが、それでやっていたので非常に驚いたことがありました。今、島だと7時15分に着く船で、朝来て7時20分くらいにはもう学校に着いている状態と比べるとすごく驚きました。当然、後ろへの残業、超過勤務だけではなくて、勤務前の超過勤務を見ていくことになるでしょうから、いろいろ努力しないといけないですが、長い目で見たときにやってよかったということになればよいなと思います。
高橋教育長	在校時間の管理については、来年度から新しいシステムが入るという提案がありました。委員の方からご発言がありましたけれども、こ

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>これは形を整えることはできるのかもしれないけれども、実際どうなのかと、この後も引っかかってくると思います。事務局の方は、具体的にどうやってそういう職務量を減らすことを考えていますか。</p> <p>いろいろなアイデアを学校の現場からも拾わないといけないと思うのですが、実際には部活動の指導なども取り組み方を考え直していかないといけないというところに差し迫っているところです。他市町ではもう、小学校の部活動を止めてしまうというようなことも起こっておりますので、また土日の部活動の指導もこれから見直しの段階に入っていると思います。</p>
高橋教育長	<p>部活動についてはやりたいという教員もいると思うのですが、その意見調整はどうですか。</p>
坂口委員	<p>そのやりたいという職員に、手当を出すというふうにはできないのですか。</p>
折戸委員	<p>ちなみに部活動の指導も勤務時間なのですよ。そうすると、年間720時間の中に考えていかないといけないですよ。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>部活動のその手当については、先生は県の職員になってくるので、町からは支払できません。</p>
坂口委員	<p>部活動を教えたいという先生も中にはいるし、部活動がいやだという人もいるでしょうけど、同じ思いでやるようにして、そうすれば、きっとやった先生は何十年か後に絶対に自分の財産になっていくのだと思います。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>特に部活動で言うと、南知多町では学校以外で他に部活動をするという環境がないというところがあって、部活動に頼るところが結構あるわけなのですが、それだけだと先程から言われている先生の働き方改革というところで、いつまでも部活動の時間が長くなって、先生方の勤務時間が長くなっていくということになってしまってもいけません。そこは、町がそういう目安というか考え方をつくっていかないといけない。例えば、朝部活は止めだとかの共通の目安をつくっていかない、中々難しいなと思います。思いがある先生もあるけれども、思いのない先生も結構みえるかもしれないので、そこは、今の私たち</p>

発 言 者	発 言 内 容
日比委員	<p>も含めまして働き方改革というところで、勤務時間を精査していこうということになっています。部活動の指導も町としては考えていけないといけないことでもありますし、学校の中で行っている業務についても今までどおりでやっていたところがいいのかどうかというところがあります。例えば今、押印の廃止というのが一つ話題になっているところで、町の方も結構、先生方との書類のやり取りがあります。そういうものの簡略化も今後探っていくところかなと思っています。それから、昔から応募作品などを学校で取りまとめている、先生が見て町の方に出すとか、県の方へ出すとかという作業をしていたのですが、そこら辺をなるべく学校の手間にならないように考えていけないといけないなというふうに思っています。細かいことを少しずつやっていくことかなと思います。</p> <p>省ける仕事というものの中で、例えば、給食の実施した日の調査のように他の違う人でもできる仕事であったりとか、その他に小さな学校では特にいろいろな自分の専門ではない教科担当を任されることがある。そうすると家庭科室の管理をしたりとか、図書室の管理をしたりとか、そういう部屋の管理をするとその部屋の備品を全部自分がチェックしなくてはいけないということがある。それは自分の指導と関係のない部分で時間を取られたりとかするので、そういうことを例えば補助パートのような人に頼めると、先生はその仕事をしなくいいと思います。そういう人を町などで雇っていただけるといいなと思います。</p> <p>理科の実験の材料でも、使える材料と使えないものを全部見るのはすごく大変なのです。それをやってくれる人がいたらどんなに楽かと思えます。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>おっしゃるとおり、先生がやらなければいけない仕事か、先生でなくても誰でもできる仕事か、それが学校以外の仕事かということがあると思えます。ここですぐにやりますというようなことは言えませんが、そこも精査していく必要は当然あると思えます。</p>
高橋教育長	<p>すぐには難しいと思いますが、先程の部活動の指導についても、県の職員だからということで、全部頼ってはこれからはやっていけないと思います。「南知多町の子どもたちには、社会教育はないから、学校の先生がやってくれ」、ということでは成り立たなくなってしまうのですが、準備は進めていけますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>部活動の指導に外部指導員を入れて、ということ国の方も推奨しているところです。外部で指導していただける方がいればそういうところに持っていくのでしょけれども、今、本町の状況では学校の部活動そのものを外部の人に教えてもらうことは、全部の種目はできない状況です。学校によっては剣道とか野球とかそういうものについては、土日のときに外部のボランティアの方にやってもらっているところもあるのですが、町の中の組織的なところでは今、進んではない状況です。今、南知多町の中のスポーツ推進委員さんですとか、スポーツ協会の中で調整してどういう形なら本町ではできるのかということ、模索している状況です。当然、日中に仕事を持っている方が多いので、土日だけの、どちらかの曜日の指導になるのかとか、学校の部活動の肩代わりはたぶんどできないと思います。いろんな種目があるのでそれを教える人がいないとできないことなので、逆にやろうと思うとこの外部の方ができそうなスポーツを取り込んでやってもらうとか、いろんなスポーツをやってもらうとかということも考えていかなければいけないと思うのですけれども、現状はまだそこまでいっていません。</p>
高橋教育長	<p>制定するにあたっては、やはり実を伴ったものにしていって欲しいです。事務局で準備をしっかりと進めてください。それでは他にご意見ご質問はありませんか。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第3号 南知多町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、原案どおり可決されました。準備を事務局の方でお願いします。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程6 議案第4号 南知多町立公民館設置管理に関する規則の一部を改正する規則について」から「日程9 議案第7号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」までの4議案は、関連がありますので、事務局の説明を一括でお</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	<p>願います。</p> <p>(議案第4号の公民館から議案第6号の町体育施設及び社会教育施設までの3議案は社会教育課所管施設に関する議案で、議案第7号の学校体育施設は学校に関する議案で、現在、第4号から第6号までの3つの規則については条例に基づいて規則を定めて施設の管理運営をしているところであるが、規則ごとに若干の違いがあり統一的な運営ができていない状況となっているため、取り扱いを統一するために規則改正を行う。主な改正としては、臨時に休館日を定める場合の決定期日を「5日前」から「10日前」に改正、利用許可申請書・変更取り消しの提出期限を利用日の「2日前までに」から「7日前までに」に改正、申請日の期限の規定のない規則は「7日前までに」と規定を追加、利用申請の受付開始日の規定のない規則は「利用日の3か月前の1日から受付」と規定を追加、雨が降ったときなどの使用料の還付手続きの規定を追加、その他文言の不統一を改正、議案第7号 学校体育施設の開放に関する規則では、還付申請に関する手続き規定を追加する、と説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたら願います。</p>
日比委員	<p>公民館は利用日の7日前に利用許可を申請すれば利用できるということで、この体育施設というのは総合体育館ですか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>体育施設というのは、運動公園、町民会館グラウンド、豊丘むくろじ会館と山海ふれあい会館の体育館のことを指しています。</p>
日比委員	<p>総合体育館の規則については今回、改正はないということですか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>はい、そうです。</p>
池戸委員	<p>「使用」が「利用」に変わっていますが、「使用料」はいいのですか。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>使用料条例の中での文言をそのまま使用します。施設を使うことは「利用」として、料金については「使用料」として扱わせていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 採決については別々に一つずつ行います。</p> <p>まず、「議案第4号 南知多町立公民館設置管理に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第4号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「議案第5号 南知多町篠島開発総合センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第5号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「議案第6号 南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第6号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「議案第7号 南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第7号につきましては、原案どおり</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>可決されました。</p> <p>それでは、次の議題については、非公開となりますので、ここで傍聴人の方はご退席をお願いします。</p> <p>【「日程10 議案第8号から 日程13 議案第11号までの町議会の議決を経るべき議案」の4議案と「日程5 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関するいじめ・不登校の状況について」及び「(2) 町教育支援委員会の審議結果に対する教育措置について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>それでは、ここで傍聴人の方には入室していただきます。</p> <p>次に、「(3) 令和3年 南知多町成人式の結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和3年 南知多町成人式の結果について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4) 緊急事態宣言による社会教育施設、社会体育施設の対応について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(緊急事態宣言を受けて、2月7日まで、社会教育、社会体育施設の利用は既に予約を受けている利用は午後8時までとすること、新規に5時以降に使用する受付は中止していることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった2件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (石黒学校教育課長)	(学校教育課関係の2月～4月の行事予定について説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の2月の行事予定について説明した。)
事務局 (山本給食センター所長)	(2月分の給食献立予定表について説明した。お祝い給食については、新型コロナの緊急事態宣言が出されている状況なので、学校内のみで行うこととし、教育委員の方の出席はご遠慮いただくことを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(9) のその他に入ります。 4月・5月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。
高橋教育長	4月の定例教育委員会は4月27日(火)午後1時40分に、5月の定例教育委員会は5月26日(水)午後1時40分に決めたいと考えていますので、よろしくをお願いします。
高橋教育長	他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。